

## 早川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 早川町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度(31年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17.0(人/ha) 令和2年3月末現在	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(赤沢処理区)		
処理場数	1箇所(赤沢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1世帯あたり 3,000円/円 超過料金 世帯の1人につき 500円/円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	旅館業 1施設 2,000円/円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	無						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,500	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,500	円
	令和元年度	3,500	円		令和元年度	3,500	円
	令和2年度	3,500	円		令和2年度	3,500	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

### ③ 組織

職 員 数	2名（事務職2名）
事業運営組織	町民課環境担当 2名 簡易水道事業 農業集落排水事業と兼務

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場の維持管理業務や水質検査等を民間委託。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 （下水熱・下水汚泥・発電等）	該当なし
	イ 土地・施設等利用 *5 （未利用土地・施設の活用等）	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

添付の経営比較分析表のとおりです。

## 2. 将来の事業環境

### (1)処理区域内人口の予測

これまでの処理区域人口の増減から推計しました。

平成28年4月1日	57人	令和4年4月1日	49人	令和10年4月1日	47人
平成29年4月1日	56人	令和5年4月1日	49人	令和11年4月1日	46人
平成30年4月1日	49人	令和6年4月1日	49人	令和12年4月1日	46人
令和元年4月1日	50人	令和7年4月1日	48人		
令和2年4月1日	51人	令和8年4月1日	48人		
令和3年4月1日	50人	令和9年4月1日	47人		

### (2)有収水量の予測

処理区域内人口に、令和元年度の1人あたりの年間有収水量を乗じることで推計しました。 1人あたり1,981.78 (㎡/人)

令和元年度年間有収水量	99,089㎡	処理区域内人口50人	令和7年度年間有収水量	95,125㎡	処理区域内人口48人
令和2年度年間有収水量	101,071㎡	処理区域内人口51人	令和8年度年間有収水量	95,125㎡	処理区域内人口48人
令和3年度年間有収水量	99,089㎡	処理区域内人口50人	令和9年度年間有収水量	93,143㎡	処理区域内人口47人
令和4年度年間有収水量	97,107㎡	処理区域内人口49人	令和10年度年間有収水量	93,143㎡	処理区域内人口47人
令和5年度年間有収水量	97,107㎡	処理区域内人口49人	令和11年度年間有収水量	91,161㎡	処理区域内人口46人
令和6年度年間有収水量	97,107㎡	処理区域内人口49人	令和12年度年間有収水量	91,161㎡	処理区域内人口46人

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

山梨県 早川町

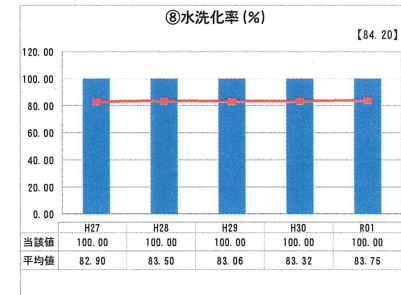
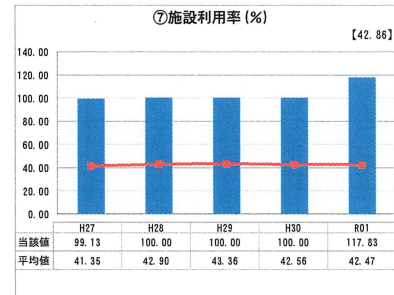
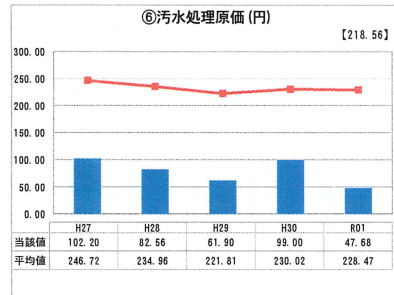
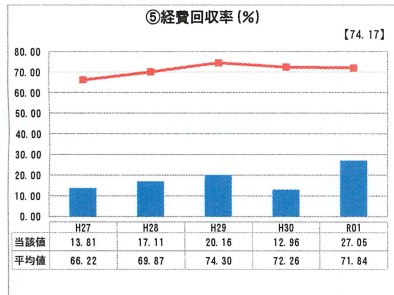
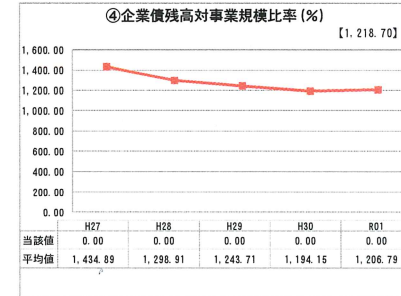
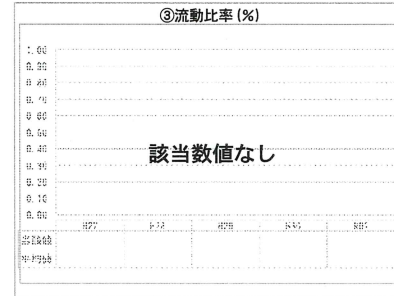
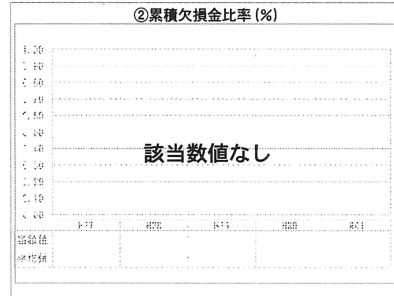
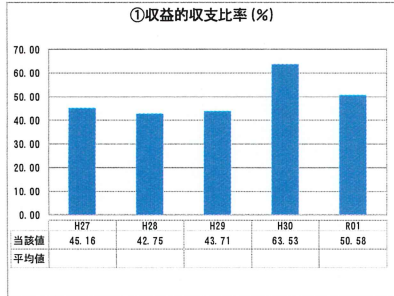
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	5.01	100.00	4,500

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1,040	369.96	2.81
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
51	0.03	1,700.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

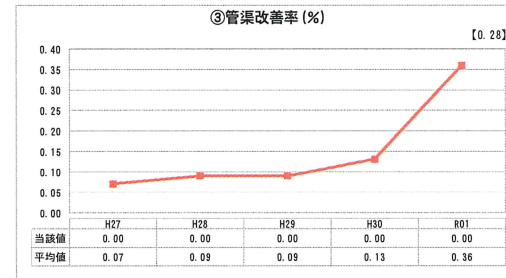
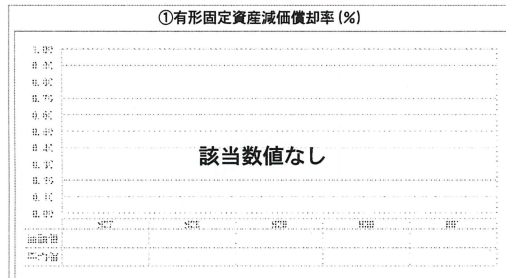
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価についてはH30年度に全体計画見直し業務が行われたため数値が動いているが、それ以外の年度は償還金の減少等による増減がある。

⑦施設利用率は、平均処理水量が、処理能力を上回ったためこの数字となった。施設内の流量計の誤作動、あるいは、不明水が影響している可能性もある。

R元年に償還が完了しており、施設の老朽化も指摘されているため、施設の廃止も視野に入れて事業を進めていく。

## 2. 老朽化の状況



## 2. 老朽化の状況について

昭和63年度より計画を進め、平成2年度に供用開始を始めた施設に関して、計画当時比で大きく生活環境が変化し、また稼働後、30年近くを経過し、施設老朽化も課題であった。今後の進むべき方向性を検討する必要があり、全体計画に基づいて計画的に更新していく。

## 全体総括

この施設の所在地は、重要伝統的建造物保存地区であって、家屋の外観などを改修できないことから特定環境保全公共下水道を整備したものである。そのため、小規模施設であり、使用している人口も少なく予算規模も小さいため、できるだけ効率的に経営できるよう努力していく。その最初の取り組みとして全体計画を見直しを行っていく。令和2年度に経営戦略を策定する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

### (3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口に、令和元年度の1人あたりの年間使用料収入を乗じることで推計しました。 1人あたり25,560(円/人)

令和元年度年間使用料	1,278,000円	処理区域内人口50人	令和7年度年間使用料	1,226,880円	処理区域内人口48人
令和2年度年間使用料	1,303,560円	処理区域内人口51人	令和8年度年間使用料	1,226,880円	処理区域内人口48人
令和3年度年間使用料	1,278,000円	処理区域内人口50人	令和9年度年間使用料	1,201,320円	処理区域内人口47人
令和4年度年間使用料	1,252,440円	処理区域内人口49人	令和10年度年間使用料	1,201,320円	処理区域内人口47人
令和5年度年間使用料	1,252,440円	処理区域内人口49人	令和11年度年間使用料	1,175,760円	処理区域内人口46人
令和6年度年間使用料	1,252,440円	処理区域内人口49人	令和12年度年間使用料	1,175,760円	処理区域内人口46人

### (4) 施設の見通し

処理場施設は平成2年に設置され30年以上経過しており、施設の修繕を頻繁に行っています。平成30年度に見直しした「全体計画」に沿って施設の改修、あるいは大型浄化槽への切り替えを検討しております。

### (5) 組織の見通し

現状の組織体制を維持していきます。

## 3. 経営の基本方針

現実的には、使用料収入で事業の全てを賄う事はできず、一般会計からの繰入金に依存している状況です。当施設は、平成2年の供用開始以来、大規模な修繕等はなかったが、経年劣化により頻繁に修繕を行っています。施設の改修には莫大な費用が掛かる事から、大型浄化槽への切り替えを視野に入れ、それに向けて事業を進めていく方針です。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（貸・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	新たな整備投資は行ないません。
-----	-----------------

--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	効果的な事業実施による繰入金の縮減を目指します。
-----	--------------------------

維持管理費の見直しや、必要最低限の修繕等を行う事で、繰入金の縮減を行います。
--

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費については必要最小限の支出にとどめ、今後も現状維持で進めます。 維持管理費については、引き続き民間業者へ委託し経費削減に努めます。
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区数が1区のため、広域化・共同化・最適化に関して、効果は期待できません。
投資の平準化に関する事項	計画的に調査、点検を行い、一定期間に更新時期が集中しないよう、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	維持管理委託以外での民間活用は行ないません。
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少の課題もありますが、使用料引き上げを行うことは困難であるため、当面の間は現状使用料を維持します。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	無

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	検討事項なし
職員給与費に関する事項	検討事項なし
動力費に関する事項	機器更新による節減を検討していく。
薬品費に関する事項	検討事項なし
修繕費に関する事項	必要最低限の修繕を行う等の抑制方法を検討。
委託費に関する事項	委託業者と話し合いを行い、抑制方法を検討。
その他の取組	検討事項なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理は各年度末に行います。施設の廃止と、大型浄化槽切り替えを視野に入れ、3～5年の期間で見直しを行い、軌道修正を図っていきます。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

年 度	元年度 決算	2年度 決算 見込	3年度 見込	4年度 見込	5年度 見込	6年度 見込	7年度 見込	8年度 見込	9年度 見込	10年度 見込	11年度 見込	12年度 見込
区 分												
収 支 再 差 引 (E) + (I) (J)	116	203	58	35	35	34	8	12	4	4	1	1
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	115	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J) - (K) + (L) - (M) (N)	231	403	258	235	235	234	208	212	204	204	201	201
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	231	403	258	235	235	234	208	212	204	204	201	201
(N) - (O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	51	107	102	101	101	101	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B) - (C) (S)	1,278	1,303	1,278	1,252	1,252	1,252	1,226	1,226	1,201	1,201	1,175	1,175
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R) / (S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	1,278	1,303	1,278	1,252	1,252	1,252	1,226	1,226	1,201	1,201	1,175	1,175
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度	元年度 決算	2年度 決算	3年度 見込	4年度 見込	5年度 見込	6年度 見込	7年度 見込	8年度 見込	9年度 見込	10年度 見込	11年度 見込	12年度 見込
区 分												
収 益 的 収 支 分	1,988	1,900	1,823	1,823	1,823	1,822	1,822	1,821	1,823	1,823	1,823	1,823
うち基準内繰入金	78											
うち基準外繰入金	1,910	1,900	1,823	1,823	1,823	1,822	1,822	1,821	1,823	1,823	1,823	1,823
資 本 的 収 支 分	3,307											
うち基準内繰入金	1,654											
うち基準外繰入金	1,653											
合 計	5,295	1,900	1,823	1,823	1,823	1,822	1,822	1,821	1,823	1,823	1,823	1,823

